

第4回子どもの権利条例策定検討会議の結果（概要）

1. 開催日時等

令和5年11月24日（金）午前10時00分～午後3時25分／第2会議室

2. 会議結果

【協議事項1】 市で作成する「第3期桑名市子ども・子育て支援事業計画」に向けたアンケート調査に追加する調査項目の具体案及びワークショップ・ヒアリングに追加する質問の具体的な内容について

協議の結果、以下のとおり決定。

(1) アンケート調査に追加する調査項目の具体案

次のとおり原案を修正した上で、市担当課（子ども未来課）に追加依頼する。

<中学2年生、15～39歳の市民>

- ・ 質問1の設問文に、子どもの基本条約の4つの権利であることを追加
- ・ 各質問の設問文に「あなた自身にとって」、「あなた自身が」を追加
- ・ 各質問の回答欄3「守られる権利」のカッコ書きに「いじめ」、「虐待」、「苦しいこと」を追加

<就学前児童の保護者、小学生の保護者>

- ・ 質問2の回答欄3「守られる権利」のカッコ書きに「いじめ」、「虐待」、「苦しいこと」を追加

(2) ワorkshop・ヒアリングに追加する質問の具体的な内容

リスト対象者それぞれの立場で回答いただくことを前提に、アンケート調査に追加する調査項目と同じ内容の質問を追加することとし、市担当課（子ども未来課）に追加依頼する。

【協議事項2】 市民への意見募集の具体的な内容について

協議の結果、以下のとおり決定。

(1) 意見募集フォーム、周知用リーフレット及び市議会ホームページの記載内容概ね原案どおり。

(2) 周知用リーフレットの配付方法等

- ・ 児童・生徒にはタブレット端末上で配信し、見本を各小中学校に配付
- ・ 周知用リーフレットを拡大の上、ポスターとして各小中学校に配付
- ・ 定例会の開催案内と同箇所に掲示

(3) 市広報の記載内容

周知用リーフレット及び市議会ホームページの内容を基に作成。

(4) その他の周知方法

X、LINEを活用（内容及びタイミングは、正副委員長に一任）。

【協議事項3】議会独自で実施するワークショップの具体的な内容について

協議の結果、以下のとおり決定。

(1) 小中学生との意見交換会

資料「子どもの権利条例策定に向けた意見交換会の実施について（案）」のとおりに教育委員会に要望する。

なお、教育委員会にて了承が得られた場合は、次回、意見交換会のテーマ及びシナリオ等、詳細を検討する。

(2) 誰もが参加できる形の意見交換会

令和4月下旬に実施することとし、開催場所は、市役所議会棟第1会議室とする。

また、市議会ホームページ、市広報及び市民への意見募集の際に使用する周知用リーフレットには、ひとまず予定のみを掲載し、参加者の募集については別途行う。

なお、意見交換会のテーマ及びシナリオ等の詳細は、次回検討する。

【協議事項4】条例の構成について

ひとまず原案どおりの構成とし、今後、素案作成に取り掛かる。ただし、作成する素案については、あくまでたたき台という位置づけであり、今後予定している市民への意見募集のほか、アンケート調査及び意見交換会等の実施を経て、随時改良していくものとする。

なお、素案の基となる各条項案は、令和6年1月26日開催の委員会で協議できるよう、分担して作成する。

3. その他

- ・ 次回は、議会独自で実施する意見交換会の実施に向け、詳細を検討する予定。
- ・ 次回の開催は、令和5年12月22日（金）午前10時から。